

株式会社鳥山土木工業 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和02年04月01日～令和07年03月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもが生まれる男性従業員に出産時前後に連続2日間以上の休暇取得を働きかける。

<対策>

- 令和02年04月～ 目標内容等について社内広報誌などにより社員に周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和02年04月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成02年06月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布